

協会設立しアニマルウェルフェア 認証制度をスタート

製品などへの認証マークの表示も可能に

帯広畜産大学畜産生命科学研究所部門講師 瀬尾 哲也

■「快適性に配慮した 家畜の飼育管理」と定義

「アニマルウェルフェア」「家畜福祉」「動物福祉」という言葉を見聞きするだけでも、気分を害する読者もいらっしゃるのではないかと思う。

家畜にも福祉とはどういうことか？ 家畜はペットとは違うでしょう？ 経済動物でしょうか？ 動物愛護？ 肉を食べるのをやめろ、寿命で死ぬまで飼う、溺愛しろと言うのか？ 家畜がどう思っているか人には分からないでしょう？ 家畜と話ができるのか？ 福祉なんていう余裕はうちにはない。農家を苦しめるのか？ ヨーロッパの言葉をそのまま持つてくるな！ 自己満足でしょう？

批判や誤解はたくさんある。恐らく「福祉」という言葉は社会保障、社会福祉、障がい者福祉、介護、生活保護など社会的弱者を支援するというイメージが強いからだろう。

アニマルウェルフェアとは何か。英語ではAnimal Welfare、日本語に訳すと家畜（動物）福祉となる。しかし、ウェルフェアには幸福、幸せという意味もあるが、福祉と訳してしまうとこの意味が抜け落ちてしまう。そこで、（公社）畜産技術協会では「快適性に配慮した家畜の飼育管理」と定義し、アニマルウェルフェアとカタカナ表記している。アニマルウェルフェアとは、最終的には肉にされる家畜だが、生まれてからと畜されるまでの間、できるだけストレスを抑えて飼育し、輸送しようとする考え方である。国際的には、次の5つの自由を満たした飼育方法をするものとされる。①飢餓と渇きからの自由②苦痛、傷害または疾病からの自由③恐怖および苦悩からの自由④不快からの自由⑤正常な行動が発現できる自由一である。

ところで、私たち人間は家畜の快適性やストレスを理解できるのだろうか。人間は家畜ではないから、永久に無理と極論できるかもしれない。だからアニマルウェルフェアは全く考える必要はないのか。あるいは、家畜の心的状態を類推、推測していいのか。アニマルウェルフェア研究は、まずは推測から始まるだろうが、推測で終わ

らせるのではなく、家畜のストレス状態を科学的に評価し、ストレス状態を引き起こす環境要因を明らかにしていくといえる。もちろん科学で解明できないこともあるだろう。

■民間有志が集まり 基準や認証方法を議論

私たちは2014年に「北海道・農業と動物福祉の研究会」を発足させ、アニマルウェルフェアに関心を寄せている農家、獣医師、消費者、研究者と一緒にアニマルウェルフェアについて考えるための勉強会や、アニマルウェルフェア実践酪農家による取り組みについての講演、農家やと畜場の視察などを北海道で実施してきた。そして、その研究会を発展させ16年5月に（一社）アニマルウェルフェア畜産協会を設立した。研究会発足当時の活動目標として、将来的にはアニマルウェルフェアの認証を行うことも目標として掲げていた。公的にはアニマルウェルフェア認証制度を進める動きは見られないので、民間で始めていくしかないと考えた。関心を持つ有志が集まり、基準や認証方法の議論を重ね、乳牛のアニマルウェルフェア認証基準が固まりホームページで公開した（<http://animalwelfare.jp>）。

認証基準は、前述した5つの自由の視点からこれまでの研究論文を調査し、実際に国内の酪農家で評価を試行しながら改良を重ねたものである。どのようなことに気を付けて飼育をしたらよいのか、詳細に記したともいえる。認証制度は、乳牛つまり乳製品からスタートする。基準をクリアすることは簡単ではなく、酪農家の日々の牛への配慮が重要になる。今後は、鶏も含め、他の家畜の基準づくりも順次進めていく予定である。なお、協会の名称に北海道とうたわなかったように、この制度は道内の農場だけが対象ではなく、値段を決めたり販売をしたりという組織でもない。

当協会の認証制度は家畜、飼育管理方法および飼育環境を評価し、認証するものである。認証を得るには、初年度は夏と冬の年2回、協会の審査員による立ち入り審査を受ける必要がある。認証を受けた牧場は、協会が定める認証マークを製品や牧場看板に表示することができる。認証マークは一

般から募集し、既に決定しており商標登録出願中である。とてもかわいらしいマークで、多くの方に気に入っていただけたと思う。認証された製品が販売されることにより、生産者や消費者に知ってもらえる機会を増やすことができ、消費者の選択の幅が広がる。消費者はアニマルウェルフェアに関心があったとしても、どのようなものか漠然としたイメージでしかなかったが、このラベルを付けた商品を選ぶことでアニマルウェルフェアに取り組んでいる生産農家を応援できる。17年度には、そのような牛乳・乳製品が販売される見込みである。

■審査を受けることで 改善点が明確に

当協会はこのような認証制度に取り組んでいくが、アニマルウェルフェアについて多くの人に知っていただくことを最も大切な使命と考えている。自分で製品を加工販売しないのでアニマルウェルフェアは関係ないと思ってほしくない。審査を受けることにより、飼育管理において、どのようなことを見直す必要があるかが明確にできる。さらには今後の自家販売へ向けて流通業者などの関係機関へのアピールもできる。欧米では既に、アニマルウェルフェアの認証を受けた商品が、認証ラベルが貼付されて販売されている。東京オリンピックでは、海外からの関係者に、必ずアニマルウェルフェア畜産物が求められるであろう。JGAP（農水省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の1つ）で日本の実態に合わせたアニマルウェルフェアの基準を作成したとしても、果たして受け入れてもらえるだろうかと疑問に思う。

なお、当協会では会員や認証希望の酪農家を募集している。詳しくは前記ホームページをご覧ください。

プロフィール

●せお てつや

1968年生まれ、山口県出身。97年東北大学大学院農学研究科博士課程修了、同年科学技術特別研究員（農林水産省北海道農業試験場）、98年帯広畜産大学畜産学部助手、2013年から現職。
（一社）アニマルウェルフェア畜産協会代表理事